

魚沼民商、たより

2019年
2月 4日

第2137号

〒 946-0032
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

これは税務調査では無く、
税務検査だ！

1月24日・午前11時、小千谷税務署申し入れを行いました。

民商からは高橋春治会長はじめ、岡村雅夫副会長（大和支部長）、宮崎新一副会長、中澤俊彦副会長（塩沢支部長）、井上信行常任理事（小出支部長）、佐藤益延常任理事、そして事務局員の7人が参加してきました。

同税務署からは、加藤直人総務会長他で2人が応対しました。申し入れ事項は5項目を行い、その中でも「税務調査」等について、激しい取り取りとなりました。

3月13日、全国統一行動に参加しましょう

申し入れ事項「事後調査にあたっては、事前通知を励行することから文書で行うこと」について、申告を申告提出期限内を守り、納付もキチンとしているのに、なぜ無予告調査を実施したのか。その判断は何ですか」と問いただしました。

加藤総務課長は、「法令上、事前通知の方法は決まっていませんので、電話で調査までの時間を考量し、通知しています」、また「（無予告調査の実施について）個別問題なので、申し上げられない」等と、繰り返し述べられるだけで、誠意ある回答ではありませんでした。

また、参加者から「（税務署員は）税金のプロとして、なぜ卑劣な手段を使うのですか。キチンとは）税金のプロとして、なぜ卑劣な手段を使うのですか。キチンと

して欲しい」と追求しました。そして税務調査のやり方についても、「（税務調査は）お互いの信頼関係に基づいて、調査は行われるもの。これは税務調査では無く、税務検査そのものだ」と、税務運営方針を遵守し、納税者には親切に応対することを強調しました。

ほかに「第三者の立ち会い」「納税相談」「税務相談」についても、事例を挙げながら、強く申し入れてきました。

申告書を送付しない理由は、「行政コスト削減の観点から」と言っていますが、自宅にインターネットを利用された方や、指導機関等を通じて申告書を提出された方には、「確定申告のお知らせ」のみが送付され、申告書が届かない納税者もいます。しかも前述のようにやり方で無い方も含まれています。これはトンでもないことです。

申告書を送付しない理由は、「行政コスト削減の観点から」と言っていますが、自宅にインターネットを利用された方や、指導機関等を通じて申告書を提出された方には、「確定申告のお知らせ」のみが送付され、申告書が届かない納税者もいます。しかも前述のようにやり方で無い方も含まれています。これはトンでもないことです。

新潟市民アクション 全県交流会を開催！

第50回3・13重税反対全国統一行動小千谷魚沼集会は、消費税中止、改憲阻止、マイナンバー廃止、不当な税務行政の是正、納税者の権利の擁護・発展をめざす2019年一大結節点となる行動です。

とくに、今年10月からの消費税増税を中止するためにも、4月の統一地方選挙、7月の参院選の勝利に弾みを付ける場ともなります。

主催者のあいさつで、中村洋二郎弁護士は、「今年は日本の進路がかかる正念場の年。3000万人署名の主戦場は地域だ。一人ひとりが声を上げることで安倍政権を終わらせることができる。ともに頑張りましょう」と呼びかけました。

全県から6人の地域代表が取り組みを報告しました。秋葉区、県央、長岡、魚沼、湯沢、糸魚川と報告されました。魚沼・うおぬま総がかり行動実行委員会の代表は、「公民館長や医師、書道家、福祉施設の園長、主婦（元村議）などと多彩な人に呼びかけ人になつもらつて署名を推進し、1万人の署名目標を達した」ことを紹介しました。

申告書が送付されず、「確定申告のお知らせ」が送付？

商工新聞「消費税特集」（2月4日付け・4ページ）に、富沢育子支部長（湯沢・旅館）の声が掲載されています！

